

# 与党による教育改悪3法案の衆院採決強行を断固糾弾し、参議院での徹底審議・廃案を強く要求する（談話）

2007年5月18日

日本高等学校教職員組合  
書記長 加門 憲文

(1) 自民・公明の与党は、昨日の衆議院教育再生特別委員会の採決強行に続き、本日午後の衆議院本会議において、教育改悪3法案（学校教育法、教育職員免許法、地方教育行政法などの改悪案）の採決を強行し、同3法案は参議院に送付されることとなった。

安倍内閣が、7月にせまった参議院選挙に向けた「実績づくり」のため、何が何でも今国会中に成立させようとする政治的な思惑のみで衆院通過をはかった暴挙に対して、日高教は満身の怒りを込めて糾弾するものである。

(2) そもそも、改悪教育基本法の具体化であり、国家による教育の管理・統制の強化によって「戦争する国の人づくり」をすすめるようとする教育改悪3法案は、衆議院での実質審議が始まって1ヶ月足らずの間にも、委員会審議、参考人質疑、地方・中央公聴会などの論議を通じて、憲法や教育の条理に反する重大な問題が次々と明らかになってきた。

学校教育法改悪案に関しては、改悪教育基本法の「教育の目標」にある「愛国心」など多くの徳目を盛り込んでいることが、子どもたちの内心の自由を踏みにじる重大な憲法違反であること、また、副校長・主幹・指導教諭などの「新たな職」の設置は、教職員の管理統制を強化するとともに、教壇に立たない教師を増やし、いっそうの長時間過密勤務をすすめるものであることが明らかになった。

教育職員免許法改悪案に関しては、10年ごとにすべての教育職員を30時間の研修に参加させ、認定されなければ免許取り消しもありうる免許更新制や、「指導不適切教員」として免職に追い込む教育職員特例法の改悪は露骨な管理統制強化であり、「教員の資質向上」どころか、教育においてもっとも大事な自主性を損なう重大問題が指摘されてきた。

地方教育行政法改悪案に関しては、文部科学省が「指示権」の名のもとに地方教育行政に直接介入することが、地方自治の精神にも「地方分権」の流れにも真っ向から反することが明らかとなっている。とりわけ、参考人質疑や地方公聴会などでは、地方教育行政にかかわるほとんどの知事・教育長・校長会長などの強い反対が表明されている。

(3) こうした衆議院での審議経過からも明らかなように、教育改悪3法案は「愛国心」など、時の政権勢力に都合のよい「徳目」を子どもたちに教え込むことを、学校・教職員、地方教育行政に強制するものである。まさに、「戦争する国づくり」をめざして「戦争する人づくり」に学校と教職員、地方教育行政を駆りたてるものである。この点で、17日の衆議院教育再生特別委員会で石井議員（共産党）が明らかにしたDVD「誇り」（「靖国史観」の宣伝を内容として日本青年会議所が制作したアニメ）が、文部科学省の委託事業の一環として一部の学校に持ち込まれていることはきわめて重大である。これは、「靖国派」による子どもたちに対する“洗脳作戦”であり、断じて許されるものではない。

(4) 教育改悪3法案は、来週以降、参議院での趣旨説明がおこなわれた後、文部科学常任委員会において実質審議が始まる。今国会の会期末は6月23日であるが、参議院選挙が7月にせまっているために延長はできず、他の重要法案との関係もあり、与党にとって審議

日程はきわめて窮屈な状況である。また、参議院議員の半数が改選されるために、会期内に成立しなければ廃案となる。

与党は教育改悪3法案の衆議院通過を強行したものの、これまで、国会審議と結んだ私たちの宣伝・署名などの反対運動を通じて、3法案の重大な問題点は国民の間に広がりつつあり、廃案に追い込む条件は確実に存在する。その可能性を現実のものとするためには、これまで明らかになった重大な問題点をいっそう広く国民に知らせることが重要である。

(5) 安倍内閣の暴走につぐ暴走、とりわけ、改憲手続き法の強行成立によって、多くの国民は「戦争する国づくり」への警戒感を強めており、「戦争する人づくり」である教育改悪3法案に対する関心も高まってきている。また、昨年の教育基本法改悪反対の国民的共同のたたかいの蓄積は、憲法改悪反対のたたかいとも結びあって脈々と職場・地域に息づいている。これからの1ヶ月間、こうした条件を生かし、職場・地域の共同を思い切って広げ、職場・地域の宣伝、署名運動を強化するならば、国民的な反対世論を急速に広げ、選挙を間近にひかえた与党議員の暴走を止め、廃案に追い込むことは可能である。

日高教は、かさねて全国の高校・障害児学校の組合員とすべての教職員の総決起を訴えるとともに、必ず教育改悪3法案を廃案に追い込むために全力をあげる決意を新たにしているものである。

以上